

## 学校経営のポイント

### 中教審“教員免許更新制”の導入提言へ

若井 彌一

中教審(中央教育審議会)の教員養成部会が、教員免許の更新制に関する審議経過報告をまとめた(10月21日)ことが報じられている(10月22日各紙)。

中越地震から1年という節目(10月23日)を迎え、また、最近の内外各地の地震発生もふまえ、地震災害への備えを再度訴えたいと考えていたが、急遽、上記のテーマで述べることにしたものである。

#### 教員養成部会報告の要点

経過報告では、「教員免許状が容易に取得できる資格とみなされ、社会的な評価が低下してきた」との認識が示されている。

しかし、この捉え方は、昭和63年の教育職員免許法の一部改正以前の指摘としては当たっていても、免許法の一部改正により、免許状取得に必要な履修科目の引き上げがされて以降についての事実認識としては、一面的に過ぎ、必ずしも当を得ない。現職教員に対して、免許状取得が容易だった(容易すぎた)かどうかについて調査し、その結果をふまえてのことであろうか。

このように、免許状取得条件をどのようにとらえているかについて、少々気にかかるところがあるが、この点については、中間または最終報告をまとめるまでに、ぜひ多面的に再考願いたいものである。

教員免許状の更新制導入について、2002(平成14)年の答申では、「導入にはなお慎重にならざるを得ない」と結論づけていたのに対し、今回の報告では、当時に比べて教員の資質能力を維持向上することの必要性は格段に高まっていること、一般的に、公務員(一般職の公務員)には任期制は導入されていないが、一定の要件を満たせば再任される更新制とは趣旨・目的が違うこと(10月22日『新潟日報』

参照)等の理由づけにより、実施に踏み切る方向性を明確に打ちだした点が注目される。

今後、11月中の中間報告、パブリックコメントの実施、最終報告という一連の展開を見守り、また、発言すべきところは、教育現場からも発言していくことが必要ではないか。

#### 指導・授業のあり方の自己点検が肝心

上述のように、教員免許の更新制の導入が、教員資質の維持・向上方策として重要な検討課題となっている。

このような政策動向を直視して、なによりも肝心なことは、現に教職にある者が、日々の指導と授業についてふり返り、明日の実践への自戒とするという、指導・授業に関する自己点検の励行である。そして、このような堅実な日常的努力の蓄積と共有化こそが、教職をして社会的に信頼される専門職としてのステップを上昇させることにつながる。

約40年前、「教員の地位に関する勧告」(1966・10・5)で打ちだされた“あるべき教職像”は、現在もなお道標としての役割を担っている。「6. 教育の仕事は、専門職とみなされるものとする。教育の仕事は、きびしい不断の研究を通じて獲得され、かつ、維持される専門的知識および特別の技能を教員に要求する公共の役務の一形態であり、また、教員が受け持つ児童・生徒の教育および福祉に対する個人および共同の責任感を要求するものである」。

(わかい・やいち = 上越教育大学教授・附属小学校長併任)

好評発売中!

全訂新版 設例教育法規演習

下村哲夫・若井彌一【共著】

旧版を全面見直し選考資料等差替 / B6・360頁 2835円

●新刊案内● 小川正人(中教審委員)【編】A5判220頁・定価2310円 教育開発研究所刊  
中教審委員等第一線の研究者・実践者が解説! 全国の先進的实践例を多数紹介!

## 義務教育改革—その争点と地域・学校の取り組み

研修誌・図書の小社への直接注文は、無料FAX 0120-462-488をご利用ください(24時間受付・即日発送)